

平成 30 年度 事業計画書

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

1. 磁気健康科学に関する基礎及び応用研究等に関する助成
(定款第 4 条第 1 号関係)
 - (1) 基礎研究。例えば、弱磁場から超強磁場までの磁場の生体への作用に関する基礎研究を行う国内外研究機関等に対して助成を行う。
 - (2) 応用研究。例えば、家庭用磁気治療器等を含む磁気の医療への応用研究を行う国内外研究機関等に対して助成を行う。
 - (3) 指定テーマ研究。研究助成金応募要領に記載の研究を行う国内外研究機関等に対して助成を行う。助成研究の結果は、研究助成成果報告書として発行する。
2. 磁気健康科学に関する技術動向等の調査及び研究に対する助成
(定款第 4 条第 2 号関係)

磁気健康科学に関する技術動向等の調査及び研究を行う国内外研究機関等に対して助成を行う。
3. 磁気健康科学に関する情報の収集及び提供
(定款第 4 条第 3 号関係)
 - (1) 磁気健康科学に関する技術動向等について情報の収集を行う。
 - (2) 本財団の活動、関係情報等を取りまとめ、刊行物を発行する。
4. 磁気健康科学に関する普及及び啓発
(定款第 4 条第 4 号関係)

磁気又は磁気に係る知識の普及及び啓発を行うため、セミナー(賛助会員等)を開催する。
5. 磁気健康科学に関する研究者の表彰
(定款第 4 条第 5 号関係)

磁気健康科学に関する基礎及び応用研究等を行う研究者を表彰する。
6. 30 周年に向けた磁気健康科学に関する研究に対する特別助成
通常の単年度助成枠とは別に「特に将来性を期待する研究テーマ」に対して、助成研究期間を 3 年間に設定し特別助成を行う。